詳レ

二九六

テハ其罷業計画ヲ撤回シ解雇者ニ週日ト共ニ要求シ
漸ク其二月廿七日ヲ以テ解決セリ。

(2) 芝浦製作所電気工場

所在地　芝区芝浦

労働者数

争議者数　評議会系東京合同労働組合芝浦支部
芝浦労働組合

原因並経過

二月十六日芝浦製作所鋳物工場ニ於テ職工某ガクレーンノ為メ脳部ニ負傷シ死亡シ配電部工手某モロップノ為負傷シタルヲ動機トシテ十八日協議ノ結果右ハ事業ノ使用工人ノ保安設備ノ欠陥ニ因ルモノト見做シ代理人ヲ以テ会見ヲ求メ十九日従業者約

二、右ハ鋳物工場内ニ参集シ決定シ会社ニ対スル代表者ヲ選定シテ

一、遺族ノ要求事項ハ死亡者同様ニ出勤同様給料ヲ支給スル事ニ附セラレタシ（保留）

二、工人負傷ハ全テ工場設備ノ不完全ナルニ依ル故完備ヲ期セラレタシ

三、負傷シタル臨時工解雇制度ヲ撤廃セラレタシ

四、健康保険法ニヨル傷病手当ニヨリ収入減少シタル者ニ補給ノ途ヲ講ゼラレタシ

右ハ会社モ之ヲ承認シ交付セリ

其他右要求ノ争議指導ニ甚シク大ニ運動ヲ起シタル者アリシモ遂ニ同組合ノ有利ナル解決ニ帰シ会社側ノ為メ各種ノ事業ヲ遂ニ同組合ノ有利無利ニ依レリ。